概要版

第３期
有田市子ども・子育て支援事業計画

令和７年度 ～ 令和 11 年度

子育ての喜びが人と人を結びつけ
子育て文化を創造するまち
ありだ

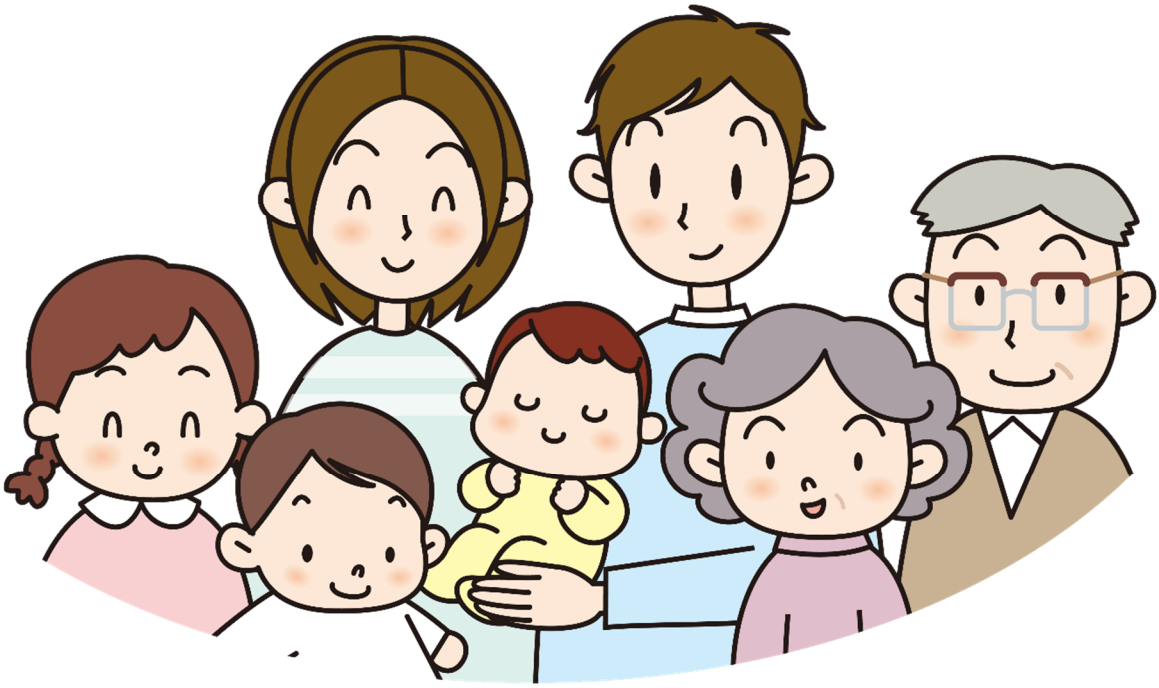

● 計画策定の目的と基本理念 ●

「子育ての喜びが人と人を結びつけ 子育て文化を創造するまち ありだ」を基本理念として、子育て家庭への包括的な支援を推進しています。

子どもたちは地域の宝であり、未来への希望です。子育ての喜びを社会全体で分かち合い、支え合うことで豊かな子育て文化を醸成します。

本計画では、これまでの理念と成果を継承しながら、子ども一人ひとりの個性と権利を尊重し、健やかな成長を支えるため、家庭、地域社会、企業、行政等の多様な主体が連携します。

この理念のもと、質の高い教育・保育の提供、切れ目のない子育て支援、地域全体での子育て見守り体制の構築、仕事と子育ての両立支援など、包括的な取り組みを進めます。

● 施策の展開 ●

基本目標１　多様なニーズに応える子育て支援・保育サービスの充実

保育・教育基盤の整備と経済的負担軽減を図り、多様な保育サービスの拡充を図ります。

また、就学前から学童期まで切れ目のない支援と地域の子育て環境づくりを推進します。

（１）保育・教育基盤の整備
（２）多様な保育サービスの提供
（３）地域における子育て支援
（４）子育て情報提供・相談支援

基本目標２　健やかな成長を支える母子保健・医療の充実

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を充実させ、乳幼児の健康診査や予防接種、訪問支援を推進します。小児医療の充実と医療費助成制度の拡充を図ります。

（１）妊娠・出産支援
（２）乳幼児の健康支援
（３）子育て家庭への訪問支援
（４）育児支援
（５）医療サービスの充実

基本目標３　個性を尊重し可能性を育む教育・発達支援の強化

就学前から小学校への円滑な接続と総合的な教育支援を強化します。

また、障害児支援の充実や特性に応じた発達支援サービスの提供で、子どもの可能性を育みます。

（１）教育支援
（２）特別支援教育と障害児支援
（３）発達支援サービス
（４）家庭支援と相談サービス
（５）教育・保育施設への訪問・巡回支援

基本目標４　すべての家庭に寄り添う経済的支援と生活支援の充実

子育て世帯への経済的支援を強化し、特にひとり親家庭への重点支援を実施します。

相談体制の充実とワンストップサービスで、自立に向けた継続的支援を提供します。

（１）児童・家庭への経済的支援
（２）生活支援・自立支援

基本目標５　地域における子育て環境の充実と安全確保

地域全体で子どもの成長を見守る環境づくりと体験活動の充実を図ります。

防犯・防災対策強化と児童虐待防止に注力し、仕事と子育ての両立支援を推進します。

（１）地域交流・体験活動
（２）教育支援・青少年育成
（３）子どもの安全確保
（４）児童福祉・家庭支援
（５）社会環境整備・地域連携

● 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業 ●

量の見込みについて、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業においてはこれまでの利用実績をもとに、推計人口等を勘案して算出しています。

各事業の提供体制については、少子化により量の見込みが減少傾向にある中でも、これまでの提供体制を維持することで需要に対応できると考えています。また、提供体制の質の向上や突発的な利用ニーズの増加に対応できるよう、定期的な評価・検証を行い、状況に応じて柔軟に対応します。

●教育・保育及の量の見込み

教育・保育施設	単位	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
１号認定	人	39	39	36	35	32
２号認定	人	301	303	283	279	260
３号認定（０歳）	人	28	29	29	29	30
３号認定（１歳）	人	64	63	61	58	56
３号認定（２歳）	人	104	79	87	83	79

●地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

地域子ども・子育て支援事業		単位	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
延長保育事業（時間延長保育事業）		人/月	9	9	8	8	8
学童保育	低学年	人	200	189	178	166	166
	高学年	人	75	70	66	63	59
子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）		日/年	14	14	13	13	12
地域子育て支援拠点事業		人/年	16,952	15,590	15,641	15,035	14,379
一時預かり事業（幼稚園一時預かり以外）		人/年	232	223	214	207	194
病児・病後児保育事業		人/年	160	153	147	143	134
ファミリー・サポート・センター事業		人/年	48	46	43	40	39
利用者支援事業		か所	2	2	2	2	2
妊婦健診事業		回/年	2,237	2,152	2,068	1,984	1,899
乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）		件	106	102	98	94	90
養育支援訪問事業		件	18	18	17	16	15
子育て世帯訪問支援事業		件/年	114	110	105	102	96
児童育成支援拠点事業		件/年	34	33	32	30	29
親子関係形成支援事業		件/年	10	9	9	8	8
妊婦等包括相談支援事業		回/年	329	317	304	292	279
乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）		人（定員）	4	4	4	4	4
産後ケア事業		人日	214	206	198	190	182

● 計画の推進に向けて ●

推進体制の充実

①庁内における各部署の連携強化

本計画に携わる部署は、市役所関係の組織でみると児童福祉、障害福祉の担当課、健康増進の担当課、都市計画や道路整備の担当課、防災担当課、教育委員会、市立病院など広範囲にわたっています。

そのため、各部署間の密接な情報交換等連携した行動によって、計画の効率的かつ効果的な推進を図ります。

②関係機関や市民との協力

本計画の推進にあたっては、市役所だけでなく、児童相談所等の行政組織や、子育てに関する民間団体・市民ネットワーク及び各地域の住民の協力が不可欠です。

そのため、市民に対して積極的に情報を提供していくとともに、市行政と各種団体、地域住民との連携強化を推進します。

③国や県との連携強化

地方公共団体の責務として、市民のニーズを的確に把握し、利用者にとって便利で利用しやすい子育て支援となるよう、国や県に対して、必要な要望を行なうとともに、行財政上の措置を要請していきます。

計画の点検と評価

本計画を市民とともに推進していく体制を確保するため、市民参画により構成される「有田市子ども・子育て会議」を中心に、計画の推進と進行管理を行います。

―概要版―

第３期有田市子ども・子育て支援事業計画

発行　　令和７年３月

発行・編集：有田市市民福祉部 こども課

〒649-0392 和歌山県有田市箕島 50 番地
TEL：0737-22-3524　FAX：0737-82-1725